

第三者評価結果

事業所名：第2松風園

A-1 利用者の尊重と権利擁護

A-1-(1) 自己決定の尊重	第三者評価結果
<p>【A1】 A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。</p>	b
<コメント>	
<p>利用者のほとんどが重度の障害を持っているので、日頃の行動や表情、目線などで思いやニーズを受け止めるようにしている。意思確認が十分に行えない利用者には、面談時に一人ひとりの障害に応じた方法で思いを聞き、併せて家族からは本人を代弁する情報を得ている。イラストや写真、カード、ホワイトボード、アイパットなどを利用して、個別支援に取り組んでいる。お楽しみ会では、自分の好きな菓子が買えるよう配慮したり、活動グループ(A・B・C・Dグループ)ごとに、日々の日課を選択できるように、話し合いの場を設けている。利用者や家族の思いやニーズを個別支援計画に反映させるため、連絡帳や電話での確認、随時の面談を行い、利用者の意思を尊重した計画策定に活かしている。</p>	
A-1-(2) 権利擁護	第三者評価結果
<p>【A2】 A-1-(2)-① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。</p>	a
<コメント>	
<p>玄関前に、知的障がい者施設利用宣言「あおぞらプラン」を掲示している。人権マニュアル(虐待防止、身体拘束、事故防止など)を策定し、利用契約書に明示して職員も周知している。自分の頭を叩くなど、自傷行為があった場合も、職員1人で対応できなければ職員2人で対応する、クールダウン室で落ち着くまで付き添うなど、身体拘束などの不法行為を行わないよう努めている。作業や運動への参加も無理強いないで、参加できる範囲や参加できるような支援を工夫している。年1回、職員全員参加の人権研修を実施し、人権意識を高めている。人権侵害のニュースがあった場合は、職員会議や打ち合わせで、口頭や新聞記事のコピーなどの文書配布、掲示で周知している。ケース会議では、毎回あおぞら宣言の読み合わせを行い、人権意識を再確認している。職員は定期的に施設内外の権利擁護の研修会に参加している。オンライン学習も導入し、職員は空き時間に学んでいる。ヒヤリハットを職員間で共有して、次につなげていく、隠さない、成長につなげていく仕組みを大切にしている。重要事項説明書にルビを振ったり、利用者が分かりやすい文章表現になるよう職員間で検討している。</p>	

A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本	第三者評価結果
<p>【A3】 A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。</p>	a
<コメント>	
<p>利用者の自律・自立に向け、本人のストレングス(強み)に着目して、一人のできることが増えるよう支援目標を策定している。利用者の障害特性を理解し、得意な部分を活かす支援を、家族と一緒に考え工夫して取り組んでいる。一連の作業工程を、カードや写真など本人の理解しやすい方法で確認し、動機付けすることで、自律的・自発的行動を促している。また、社会性を身に付けることや、経験を積み重ねるために、日帰り旅行など、外出の機会を設けている。社会性を育てることを意識した日課や、行事を取り入れている。自立に向けて、グループホームの体験利用や、他施設の清掃作業(コロナ禍で現在は中止)も提供している。</p>	
<p>【A4】 A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。</p>	b
<コメント>	
<p>利用者54名のうち6名が会話が可能である。利用者の心身の状況に応じて、手話やカード、絵カード、写真、ジェスチャー、タッピング、クレーン動作、筆談、福祉機器など、さまざまな方法により、コミュニケーションを図るよう努めている。トイレに行きたい時は、職員にオムツを手渡している利用者もいる。意思確認が難しい利用者は、日頃の行動や活動状況、表情、反応を観察し、思いを受け止めるようにしている。個別面談では、家族から補足情報を得たり、情報交換や情報共有を行っている。利用者や家族の思いやニーズを個別支援計画に反映させるため、連絡帳や電話での確認、必要に応じて随時面談を行い、計画策定に活かしている。</p>	

【A5】 A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	b
--	---

<コメント>

利用者のほとんどに重度の障害があり、本人の思いを十分に確認できないことが課題となっている。意思決定支援として事前面談を行う他、利用者の行動や表情、反応を観察し、思いやニーズを受け止めている。面談時の質問は、「はい」「いいえ」のカードを用いたり、ひらがなで表示したりしている。個別面談では、家族からの情報提供を受け、情報交換、情報共有を図っている。個別面談の内容は、個別支援計画に反映し、年2回見直ししている。また、状況により随時見直しもしている。利用者の登降園時には家族から相談を受けることもあり、内容は記録に残し、朝夕の申し送りなどで職員間で共有している。

【A6】 A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	b
--	---

<コメント>

利用者の希望やニーズにより、さまざまな日中活動を用意し、一人ひとりが自由に選ぶことができるようにしている。個別支援計画は、事前の個別面談で利用者や家族の思いやニーズを受け止めるとともに、日々の記録も反映している。検討した支援内容は、事後の個別面談で説明して、同意を得ている。意思確認が難しい利用者は、面談時に可能な限り意思を引き出し、日頃の行動や活動状況などから意思確認を行っている。併せて、家族から利用者本人を代弁してもらい、情報を入手している。家族や利用者が求める情報は、障がい福祉課や近隣施設、相談支援事業所など、園独自のネットワークを活用して提供している。

【A7】 A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	b
---	---

<コメント>

利用者は障害特性により、4つのグループに分かれて活動している。ダウン症の方、自閉症スペクトラムのある方、発達障害のある方、身体障害（重複）のある方などで、グループを構成している。自閉症スペクトラムのグループでは、一人ひとりに日課ボードを用意し、カードや絵カード、写真、イラストなどで構造化している。作業や活動は、開始前に心身の状態を確認して、無理強いないように努めている。一人ひとりの作業スペースを確保し、衝立で仕切り、利用者が安心して作業ができるよう工夫している。作業部屋の他に、ゆっくり過ごすことができる部屋を用意し、廊下にはソファや椅子を置いて自由に過ごす場を設けている。スーパーバイザーとして心理士を配置し、パニックの時などアドバイスを受けている。大声や不適応行動に対し、クールダウンできる部屋も用意している。法人全体での勉強会を年1回行い、また、園内や園外の研修会にも積極的に参加している。他市の通所施設と情報を交換して、園での支援を見直す機会を作っている。強度行動障害を含む重度障害者の支援に向けて、行動障害への支援手順を作成している。利用者の新たな行動など、職員間で情報を共有し、環境整備を行っている。

A-2-(2) 日常的な生活支援	第三者評価結果
------------------	---------

【A8】 A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	b
--	---

<コメント>

嚥下や咀嚼機能に障害のある利用者は、理学療法士による摂食訓練などを行うほか、歯科医師による指導も受けている。家族と確認し合い、一人ひとりの摂食機能に応じた食形態（ペースト、ミキサー、きざみなど）を提供している。食物アレルギーを持つ利用者には除去食を、偏食のある利用者には代替え食（ご飯をパンに替えるなど）を提供している。特別食カードを作成し、食形態や除去食の有無について記載して栄養士に報告している。また、利用者に合わせて自助具や食器を使っている。食事の開始時間も個人のペースに配慮したり、集団が苦手な利用者にはスペースを区分して個別対応している。食事は施設内で調理し、作りたての温かい食事を提供している。排泄の場面では、人権に配慮し、自分でできることは自分で行ってもらう。排泄に失敗した場合は、その都度温水シャワーで清潔を保ち、衛生面に配慮している。利用者の心身の状態に合った送迎方法を検討し、事前に自宅前の道路事情や乗降時の注意点を確認している。

A-2-(3) 生活環境	第三者評価結果
--------------	---------

【A9】 A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	b
---	---

<コメント>

利用者一人ひとりが、より自律、自立して活動できるよう、活動室内の環境整備を行っている。年度末には、レイアウトの変更（スペース作り、食事の席を変えるなど）を行い、利用者には事前に変更点を伝えている。利用者の写真や絵などの掲示は破られないよう、透明のビニールで覆っている。気分が不安定な時は、一人で過ごすクールダウン室を用意しているが、空き部屋が少ないため、確保が難しい場合もある。支援終了後、専門の清掃員によって事業所内の清掃を行い、清潔を保っている。個別支援計画書に、利用者のリスク回避を記載し、個別面談や朝夕の登降園の際に、家族から生活面の改善や整備に向けた意見を聞いて対応している。また、玄関前に意見箱を設置し、生活面の改善、整備に取り組んでいる。

A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	第三者評価結果
【A10】 A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b
<コメント>	
<p>利用者が主体的に機能訓練や生活訓練が行えるよう、理学療法士や作業療法士が家族と連携を取り、訓練機器を準備して積極的に利用している。作業場面でも、個々の利用者に合わせて作業具に工夫を凝らしている。嚥下や咀嚼機能に障害のある利用者には、理学療法士や看護師が摂食訓練などを行う他、作業療法士が自助具を作成している。栄養士は一人ひとりの摂食機能に応じた食形態（ペースト、ミキサー、きざみなど）を提供している。嘱託の歯科医とも連携している。心身の変化に対応するため、年間を通して随時、個別支援計画の変更を行っている。必要に応じて、専門職が健康面や身体機能面の状態を把握して、個別支援計画に反映している。避難訓練は月1回、総合防災訓練は年1回行っている。</p>	
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援	第三者評価結果
【A11】 A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	b
<コメント>	
<p>送迎サービスを利用している方は、自宅到着前に電話連絡をし、体調（気分の高揚や家庭での状況）や体温の確認を行い、各コースのファイルに記載している。その他の利用者は、園玄関で健康チェック表に基づいて体調をチェックしている。登園前に検温して、異常を早期に発見するよう周知している。登園後は作業着に着替える際、視診や触診を行っている。年1回、定期健診を行い、結果は看護師から家族に報告している。緊急時の対応として、玄関前にAEDを設置し、職員は緊急時に使えるよう訓練を受けている。もちつき大会の前には、ハイムリック法（上腹部圧迫法）も学んでいる。経管栄養や胃ろう、喀痰の吸引などの手順書を作成し、職員へ周知している。園内で感染症が発生した時は、家族に「感染症のお知らせ」を配布したり、メールで状況を伝えている。</p>	
【A12】 A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	b
<コメント>	
<p>主治医の看護処置指示書に基づき、医療的ケアを行っている。てんかんや医療的ケアを必要とする利用者に対して、緊急時対応一覧表を作成し、園内や送迎車での対応に備えている。また、医療的ケアマニュアルを作成し、職員と情報を共有するため、医療的ケア会議を定期的に行っている。看護師が薬を管理し、服薬を支援している。約半数の利用者が昼の薬を飲んでおり、誤与薬の防止のため、名前を記載した容器に1回分用意して、看護師が服薬の介助を行っている。重度の利用者の日帰り旅行には、看護師が必ず同行している。</p>	
A-2-(6) 社会参加、学習支援	第三者評価結果
【A13】 A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b
<コメント>	
<p>鶴間駅前に利用者が立ち、赤い羽根共同募金のボランティア活動を3年ぶりに行っている。高齢者施設でのタオル畳みのボランティア活動はコロナ禍で中止しているが、日々の作業の中でタオル畳みを行い、再開後に継続して作業ができるようにしている。タオルが畳めるようになったら、次はTシャツ、パンツと難易度を上げて、日常生活でできる作業を増やすことを目指している。希望者はあおぞらパーティーに参加し、他事業所の利用者と交流している。自由参加のイベントとして、月数回、園内でリトミックやアートクラブ、音楽クラブ、フラダンスがあり、費用は実費で行っている。</p>	
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	第三者評価結果
【A14】 A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b
<コメント>	
<p>下請け授産作業（テレビ台の組み立て、部品の袋詰め、革製品など）や、自主制作作品の販売などを行っている。仕事で得た収入から工賃を支払い、就労意欲の向上を図っている。衣類の着脱、整理整頓といった身辺自立など、ひとつひとつの積み重ねを行いながら、地域生活が行えるよう支援している。他の入所施設やグループホームに移行できるよう支援している。神奈川県知的障害福祉協会や、県央東地区施設長会、県央東地区オンブズパーソンネットワーク、近隣施設連絡会などに職員が参加して、定期的に情報を交換している。</p>	

A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	第三者評価結果
【A15】 A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	b
<コメント>	
毎日連絡帳を使って、利用者の支援状況や自宅での様子について、家族と情報を交換している。個別支援計画作成前の面談時には、事前面談シートに利用者の生活状況などを記入してもらい、その内容を中心に、家族との意見交換や利用者本人を代弁するという形で補足の情報を得ている。また、家族からの要望、相談については随時面談を行い、思いを受け止めるよう努めている。月に1回家族会、年に1回家族懇談会（各グループ）を開催し、家族との意見交換を行っている。革製品の製作は家族の紹介による仕事で、利用者の就労意欲の一端を担っている。家族から直接、統括園長やサービス管理責任者、担当者に伝えられた思いやニーズは、速やかに検討し対処している。	

A-3 発達支援

A-3-(1) 発達支援	第三者評価結果
【A16】 A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	
<コメント>	
障害者の生活介護事業所のため、評価外とする。	

A-4 就労支援

A-4-(1) 就労支援	第三者評価結果
【A17】 A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	
<コメント>	
障害者の生活介護事業所のため、評価外とする。	
【A18】 A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるような取組と配慮を行っている。	
<コメント>	
障害者の生活介護事業所のため、評価外とする。	
【A19】 A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	
<コメント>	
障害者の生活介護事業所のため、評価外とする。	